

再発防止策検討実務者ワーキング・グループ
第9回 議事概要

1. 日時：令和3年3月12日（金）午後4時00分から午後4時45分まで
2. 場所：東京証券取引所会議室及びオンライン
3. 議題：
 - (1)取引所による注文の失効処理後に「再発注」を行う際の証券会社対応について
 - (2)再発防止策検討協議会報告書（案）について
4. 議事概要：
 - (注文伝票の取扱いについて)
 - ・ 障害後に再発注をした場合、注文伝票に再発注の記載は必ずしも必要ではなく、顧客からの照会に対し、速やかに回答できるバックアップがあれば問題ないと考えてよいか。
 - ・ 再発注の際に新規起票が不要となるのはありがたいが、顧客からの照会についてはあくまでも各社で対応することになるということか。再開の支障にならないよう整理いただきたい。
 - ※ 注文伝票の取扱いについては、日本証券業協会において引き続き検討されることとなった。
 - (再発注が望ましくないと考えられる注文例について)
 - ・ 再発注が望ましくないと考えられる注文例については資料 P.31 に記載のあるとおり、報告書では基本的な考え方を示し、こちらを参考に各社対応することで承知した。
 - (今後のスケジュールについて)
 - ・ 資料 P.30 のスケジュールのうち、4月に施行予定の委託注文の取扱いに関する規則やコンティンジェンシー・プランの改正について証券会社側でシステム対応が完了する前に同様の障害が発生した場合、今回定めたコンティンジェンシー・プランで再開可否を判断することになると承知した。
 - (売買の再開について)
 - ・ 通常の間で注文受付をしていない時間帯（11時半から12時5分）における注文受付は、可能な限り避けていただきたい。

- 資料 P.13 の約定状況の確認方法について、⑥約定状況一覧の提供は柔軟に対応していただけるようご検討いただきたい。
- ⑥約定成立一覧は約定成立通知電文が送信不能となったおそれのある時間帯に発生した約定情報のみが収録されるものと承知した。
- 日本の証券市場のレジリエンス向上、投資家への機会の提供という目的のため、証券界一丸となって取り組んでいただきたい。また、今後訓練などを通じて課題など出てくると思うが、引き続きご対応をお願いしたい。

以上

(なお、議事概要については、東証株式部文責による。)